

お客様各位

日本航空株式会社

リチウムイオン電池及びリチウム金属電池の予約時の取り扱いについて

拝啓

時下、益々清祥のこととお喜び申し上げます。平素より JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、弊社の JALCARGO INFO「リチウムイオン電池及びリチウム金属電池の航空輸送規則の変更について」(2012年11月19日発行)でお伝えしましたように、リチウムイオン電池及びリチウム金属電池の取り扱いが大きく変更となります。特に包装基準 965(リチウムイオン電池)及び包装基準 968(リチウム金属電池)に関しましては、Section I B が追加され、新たな輸送制限が設けられこととなりました。つきましては、リチウム電池を含んだ混載貨物・一般貨物のご予約の際には、下記に留意くださいますよう、お願い致します。

敬具

記

1. 適用日 : 2013年1月1日(火)以降の受託分
2. 対象 : 包装基準 965(リチウムイオン電池)及び包装基準 968(リチウム金属電池)を含むもの。
3. 依頼事項 : ご予約の際に必ず、Section I A、Section I B、Section II の種別を予約担当者にお伝えください。
また、Ezycargo をご利用の場合、Section I A、Section I B の場合は、スペシャルコード「RMD」をご入力ください。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者または予約案内(03-5460-5747)までお問い合わせください。

以上